

## 第15回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成28年10月24日(月)午後3時開会

2 場 所 五和農業情報センター マルチメディア室

3 本会議に出席した教育委員

|     |       |          |       |
|-----|-------|----------|-------|
| 委員長 | 花里昌直  | 委員長職務代理者 | 黒鶴進治  |
| 委員  | 行合八恵子 | 委員       | 木下えり子 |
| 委員  | 蓑田えり  | 教育長      | 石井二三男 |

4 本会議に出席した事務局職員

|         |       |        |      |
|---------|-------|--------|------|
| 教育総務課長  | 山名直   | 学校教育課長 | 山本洋介 |
| 生涯学習課長  | 大脇恵子  | 学校給食課長 | 川端浩二 |
| 学校教育課係長 | 池田恵美子 | 総務企画係長 | 出永圭史 |

5 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第50号 天草市就学指導委員会委員の任命について (学校教育課)

(2) 協議・報告

(1) 平成29年度市立幼稚園園児募集について (学校教育課)

(2) 平成28年9月市議会一般質問の概要について (教育総務課)

(3) 平成28年11月行事予定について (教育総務課)

6 本会議の概要

(1) 開会

花里委員長： ただ今から、平成28年第15回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

花里委員長： 前回会議録の承認であるが、何かご意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： いろいろな行事に参加いただき感謝する。本日、午前午後と校長研修が行われており、その後臨時校長会が開催される。県下でUSBメモリー関係の懲戒免職、盗撮の懲戒免職、石での暴力等合わせて4件の懲戒処分が行われたことに伴う臨時校長会である。

今、新しい人事評価制度が始まり、全ての小中学校校長と20分程度の面接を行った。スペシャル・A・B・C・Dと評価があり、業績・能力について評価を行い、校長に開示しなければならない。制度そのものが大変な制度である。人が人を評価するということはとても勇気が必要であると思う。なかなか難しいところである。校内においては、教頭が1次評価で教員を評価し、最終評価を校長が行うことになっている。この制度は最終的には給与に反映することになる。今年度はシミュレーションということで反映されないが、来年度以降、反映していくのだと思う。

学校訪問を行っているが、志柿小学校5・6年の授業を見たが、6年生の授業は素晴らしい展開がなされていた。複式クラスで5年生は反対を向いて授業をうけている。宮沢

賢治の「やまなし」のところであったが、良く発表し、良くまとめていた。このような授業が目指すところである。良い授業であった。また、栖本小学校においても素晴らしい授業が展開されていた。感じることは、校長が自校の課題をしっかりと分析し、どういう方向に持って行けば良いかをきっちり行っている。生き活きた授業が行われていた。

#### (4) 議案

議第50号 天草市就学指導委員会委員の任命について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

山本課長： 議案書1ページをお願いします。本件については、現在任命している全ての委員の任期満了に伴い、新たに10名の委員を任命するものである。今回新たに任命する10名の委員の中で5名は新任であり、他の5名は再任である。委員の氏名・年齢・住所・経歴は議案書記載のとおりである。任用の期間は平成28年11月1日から平成30年10月31日までの2年間としている。

花里委員長： 何かご質問はないか。

行合委員： 委員の選任方法であるが、どの様に選任されているか。

山本課長： 条例に基づき選任を行っている。委員については学識経験のある者、関係行政機関の職員、関係教育機関の職員及び教育委員会が必要と認める者で組織しており、学校教諭については、経験年数等を基に選考している。

蓑田委員： 新学級を希望する保護者の意見であるが、コーディネーターと相談させていただいてとの声を耳にするが、この指導委員会委員とコーディネーターとは別であるか。

山本課長： 10名の委員の中で、今回新たに任命する小田桐子教諭はコーディネーターをされている。

蓑田委員： コーディネーターは小田教諭1名を指すのか。それともその他にいるのか。

木下委員： コーディネーターは各学校に位置付けられている者を指すのか、それとも天草市の中のコーディネーターを指すのか。

蓑田委員： 天草市の中のコーディネーターのことである。

行合委員： コーディネーターは各学校に1名配置されているのではないのか。

山本課長： 地区のコーディネーターは中学校区ごとに地区特別支援教育連携協議会が組織されている。東・北・南ブロックがあり、それぞれの地区に配置されている。

木下委員： 各学校にもコーディネーターが配置されている。学校の中で推進していく者がコーディネーターである。また、地区の先生方をまとめていくコーディネーターという。

山本課長： コーディネーターについては、各小中学校に1名配置されている。また、各地区にリーダーがいる。小田教諭がリーダーであるのかは分からないが、間違いなくコーディネーターである。

花里委員長： 他に何かご質問はないか。ないようであれば議第50号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

#### (5) 協議・報告

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

(1) 平成29年度市立幼稚園園児募集について

山本課長： 資料1ページをお願いします。入園の要件であるが、5歳児・4歳児・3歳児と分け、それぞれの要件に該当する誕生日の期間を記載している。次に、募集期間であるが、平成12月1日(木)から平成29年1月6日(金)までとしている。3番目の入園手続き等であるが、通園区域の指定がない、申請書の備え先及び提出先、保育料について記載している。4番目の3歳児保育であるが、1クラス20名の定員で、本渡北幼稚園の

み2クラスとしている。なお、募集定員を超えた場合は抽選としている。最後に5番目の就園時間であるが、登園時間は午前8時10分から9時まで、降園時間は午後2時としている。なお、平成29年度の募集にあたり、市政だより12月1日号において募集要項を掲載することとしている。

行合委員 : 4番の募集定員を超えた場合は抽選となるということであるが、もし、超えた場合には他の園に移し替えするなどの方策を取っているのか。

山本課長 : 定員を超えた場合は抽選としているが、希望の幼稚園に入園できなかった場合には、他の幼稚園を紹介している。

行合委員 : 紹介は市立幼稚園なのか、私立の幼稚園であるのか。

山本課長 : 市立幼稚園に空きがあった場合には、市立幼稚園の紹介を行う。通園の距離等もあるので、最寄りの私立の幼稚園も紹介している。

花里委員長 : 前々から話が出ているが、今の時代に照らして、果たしてこの就園時間で良いのか。今後考えて行かなければいけない課題である。例年話はあるが、一步も進んでいない。協議したこともないような感じがする。幼稚園教育は大事であるが、今の情勢を見て幼稚園に通園させる状況であるのか、通園させることができるのは恵まれた者だけではないかとの感じがする。元来の制度を鑑みながらどこまでできるのか、民間の保育園等との兼ね合いもあり、市立幼稚園が民間と競合する必要はないが、門戸を広げる必要がある。そのことを論議しないということは、募集以前の問題である。この案件についてはもう少し議論してもらいたい。

山本課長 : 委員長の指摘どおりであるが、幼稚園教育は4時間となっているが、他の市町村においても預かり保育を実施している。法的には可能と考えている。委員長ご指摘のとおり、私立保育園及び幼稚園との兼ね合いもあるが、市長の施政方針において「預かり保育については検討する」と明記をされているので、現在、検討を行っている。時期についてはいつから預かり保育をできるのかは明言できない。

花里委員長 : この案件については、そうそう引き伸ばしはできない。今年度中に方針を決定し、来年度は無理であろうと考えるので、30年度実施していただきたい。ただし、延長保育を行うので、同じ保育料では無理である。それ相応の料金体系が必要である。私立保育園の様に送迎をする必要はないが、市立幼稚園に通園させたいが、現在の就園時間では通園させられない保護者が多数存在するのではないか。29年度中に預かり保育ができるか否かを検討していただきたい。

蓑田委員 : 幼稚園・保育園に通園せず、いきなり小学校に入学する子どもがいる。その把握はしているのか。

山本課長 : 把握はしていない。

蓑田委員 : 全く通園しないで小学校へ入学する子どもの保護者に聞くと、通園しない理由は千差万別あり、事情に合わせ通園できるよう門扉を広げることは大切である。通園しない・できない子どもが、いきなり小学校へ入学し、集団生活に上手く適用できるのか、幼稚園等に通学した子どもと差があるのか気になるところである。

森下部長 : 預かり保育については、9月市議会の予算決算委員会の中で、議員から質問があった。12月議会で預かり保育について12月市議会において一般質問がなされる予定であるので、それまでには方向性を定める必要がある。早ければ来年度から実施されるかもしれない。しかし、4月からの実施になるかは未定である。

花里委員長 : いろいろ大変だとは思いますが、預かり保育の実施の方向性をもって検討していただきたい。

石井教育長 : 土曜日に本渡北幼稚園において熊本県国公立幼稚園天草ブロック研修会が開催され、心愛幼稚園長・幼稚園教諭・保育所関係者が参加されていた。幼稚園教諭が子どもを保護者に預ける時まで見ていたが、ひとりひとり帰す際、園での様子を一言ずつ伝えていた。また、握手をして保護者に引き渡していた。その際、保護者は安心し何とも言えな

い表情をされていた。このような事が小学校においてもなされているのかと感じた。

(2) 平成28年9月市議会一般質問の概要について

花里委員長： 事務局より説明をお願いします。

山名課長： 資料2～3ページをお願いします。9月市議会定例会は9月6日から30日まで開催され、一般質問が9月26日・27日の2日間行われた。教育員会に関係する一般質問は2人の議員からなされた。その内容は、がんに対する学校教育のプログラム、人権、天草の歴史等があった。答弁については資料記載のとおりである。

花里委員長： 何か質問はないか。

木下委員： がん対策に対する答弁は学校教育課の答弁で良い。蓮池議員の質問であるが、障がい者に対して対等に向き合えない社会があるのではないかとあるが、具体的に何の事例を指して質問をされているのか。何かあったのかなと思う。説明をお願いします。

大脇課長： 主権者育成支援の中の一つの質問で、この前段には若者の政治参画、行政への参画、女性の参画等があった。この質問の主旨についてですが、神奈川県的事件を受けてのことで、障がい者はいなくなれば良いという思いからの殺人行為であり、その背景には障がい者と対等に向き合えない社会があるのではないかと。小さい時から障がい者も一人の社会の一員であり、大事な役割を担っている。また、障がい者も生きる権利があり、それを愛おしく思っている家族が存在することの話がされた。主旨が難しく、答弁に窮したが、教育委員会としては、障がい者でなくても人権は教育の根底にあるので、まずは、幼児教育・学校教育の中で繰り返し教育をしていることを答弁した。障害者差別解消法が制定されたことを踏まえ答弁した。

山本課長： 教育員会関係ではなかったが、赤木議員の質問の中で、佐賀県で既に実施されているピロリ菌検査をする事業があり、天草市においても実施できないかとの質問があった。答弁については、健康増進課で行っているが、中学3年生を対象にピロリ菌検査を来年度から実施をする答弁がなされている。任意の検査になるが、学校健診で実施している尿検査で判定をできるということで平成29年度から実施することとしている。

(3) 平成28年11月行事予定について

山名課長： 資料の4ページをお願いします。11月の行事を掲載している。学校訪問も計画されている。教育委員会定例会は、12月議会を控え補正予算の審議をお願いすることとなるため、15日に予定している。詳細については資料をご覧ください。

(2) その他

山本課長： 本日配付している研究発表について、河浦小学校が熊本県の指定を受け、口の健康づくりについて研究している。その研究発表会が11月2日(水)に予定されているのでご案内申し上げます。受付は8時30分から9時10分の間となっている。委員の出欠にあたっては、学校教育課から後日確認させていただく。ご多用の中ではあるが、出席をお願いします。

花里委員長： 他に何かないか。

大脇課長： 2点お願いと報告である。1点目の報告であるが、図書館に寄附金をいただいた。錦戸企業グループ代表取締役錦戸保介様より子どもたちの読書振興のために100万円をいただいた。10月3日市長室において贈呈式が行われた。今回で26回目である。総額は2,622万円、購入した図書冊数は約13,000冊となっている。また、一般の方であるが、天草市諏訪町に在住の田中様より図書館に1万円の寄附をいただいた。寄付総額101万円については、12月議会に予算計上することとしている。

次にお知らせとお願いである。委員の皆様方に封筒を配付させていただいているが、11月13日に開催する読書フェスティバルの案内である。熊本の復興支援と天草市の

合併10周年を記念し開催するものである。既に御存じであろうが、さかなクンの講演会である。ご多用の中ではあるが、出席をお願いします。

黒鶴職務代理者： 講演料はいくらか。

大脇課長： 市が40万円。昨年10万円の寄付があり、併せて50万円、旅費等全て込みである。

花里委員長： 他に何かかい。

川端課長： 10月11日にお魚給食の日を五和小学校で実施した。市長も試食され、新聞にも掲載された。今後は新和給食センターを除く他の給食センターにおいてもお魚給食の日を実施することとしている。ヤノイオを給食で提供する予定である。有明地区では既に実施済みであるが、御所浦地区で11月2日に実施する。河浦は11月11日、11月中には本渡・牛深地区で実施することとしている。食材は市の補助がある。お魚給食の日には水産振興課から講話もあっている。

花里委員長： 魚はどの様に調理するのか。

川端課長： フライにしたりするが、各給食センターで異なる。

花里委員長： 他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。